

退職給付金

<退職給付金額表>

	30口	20口	15口	10口	5口
1年	339,600	226,400	169,800	113,200	56,600
2年	681,600	454,400	340,800	227,200	113,600
3年	1,026,000	684,000	513,000	342,000	171,000
4年	1,372,800	915,200	686,400	457,600	228,800
5年	1,722,300	1,148,200	861,150	574,100	287,050
6年	2,073,900	1,382,600	1,036,950	691,300	345,650
7年	2,428,200	1,618,800	1,214,100	809,400	404,700
8年	2,784,900	1,856,600	1,392,450	928,300	464,150
9年	3,144,000	2,096,000	1,572,000	1,048,000	524,000
10年	3,505,800	2,337,200	1,752,900	1,168,600	584,300
15年	5,352,600	3,568,400	2,676,300	1,784,200	892,100
20年	7,264,800	4,843,200	3,632,400	2,421,600	1,210,800
25年	9,245,100	6,163,400	4,622,550	3,081,700	1,540,850
30年	11,295,600	7,530,400	5,647,800	3,765,200	1,882,600

【注】

1. 年の途中で退職または死亡された時は月単位で計算した給付金額を支払います。
2. 給付金額は特定退職金共済規程に基づくものですが、経済変動により将来改定することがあります。(退職年金等も同様です。)
3. 17年6ヶ月未満の脱退者については元本割れいたします。

遺族給付金

加入従業員(被共済者)が死亡された時は退職給付金に加入口数1口当たり10,000円を加えた遺族給付金を遺族に対して支払います。

退職年金

加入10年以上の退職者が希望された時は退職給付金に代えて退職年金を支払います。

<退職年金額表>

	年金月額				
	30口	20口	15口	10口	5口
10年	30,390	20,260	15,195	10,130	5,065
15年	46,410	30,940	23,205	15,470	7,735
20年	62,970	41,980	31,485	20,990	10,495
25年	80,130	53,420	40,065	26,710	13,355
30年	97,890	65,260	48,945	32,630	16,315

【注】

1. 年金は本人の生死に関わらず10年間支払います。
2. 年金は3か月分取りまとめて年4回支払います。
3. 年金月額が10,000円に満たない時は一時金(退職給付金)での支払いとなります。